

改 正 後				改 正 前				
個⑥068 特定災害防止準備金に関する明細書【表面】				個⑥068 特定災害防止準備金に関する明細書【表面】				
特定災害防止準備金に関する明細書				特定災害防止準備金に関する明細書				
(平成 年分)		氏 名 _____		(平成 年分)		氏 名 _____		
岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場の所在地		①		岩石採取場又は露天石炭採掘場の所在地		①		
採 取 、 最 終 処 分 又 は 採 掘 の 期 間		②	平 平	採 取 又 は 採 掘 の 期 間		②	平 平	
積 立 限 度 額 基 準	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額	③		採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用の見積額	③			
		③ の う ち $\left(③ \times \frac{\text{採取、最終処分又は採掘の期間の月数}}{\text{本年に係る額}}\right)$	④		③のうち本年に係る額 $\left(③ \times \frac{\text{採取又は採掘の期間の月数}}{\text{採取又は採掘の期間の月数}}\right)$	④		
		本年の採取数量、最終処分数量又は採掘数量	⑤		本年の採取数量又は採掘数量	⑤		
		採取予定数量、最終処分予定数量又は採掘予定数量	⑥		採取予定数量又は採掘予定数量	⑥		
		③ の う ち 本 年 に 係 る 額 $\left(③ \times \frac{⑤}{⑥}\right)$	⑦		③ の う ち 本 年 に 係 る 額 $\left(③ \times \frac{⑤}{⑥}\right)$	⑦		
	信託財産の本年増加額	本年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額	⑧		信託財産の本年増加額	⑧		
		前年末の岩石採取場、廃棄物最終処分場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額	⑨		前年末の岩石採取場又は露天石炭採掘場に係る信託財産の額	⑨		
		差 引 金 額 $(⑧ - ⑨)$	⑩		差 引 金 額 $(⑧ - ⑨)$	⑩		
	積	立 限 度 額	⑪		積	立 限 度 額	⑪	
	((④又は⑦) と⑩のいずれか少ない方の金額)				((④又は⑦) と⑩のいずれか少ない方の金額)			
累 積 限 度 額 基 準	累 積 限 度 額	⑫		累 積 限 度 額	⑫			
	(③と⑧のいずれか少ない方の金額)			(③と⑧のいずれか少ない方の金額)				
	本年末における前年から繰り越された特定災害防止準備金の額 (前 年 の ㉔)	⑬		本年末における前年から繰り越された特定災害防止準備金の額 (前 年 の ㉔)	⑬			
差 引 金 額 $(⑫ - ⑬)$		⑭	(赤字のときは0)	差 引 金 額 $(⑫ - ⑬)$		⑭	(赤字のときは0)	
本 年 分 特 定 災 害 防 止 準 備 金 積 立 限 度 額		⑮		本 年 分 特 定 災 害 防 止 準 備 金 積 立 限 度 額		⑮		
(⑪と⑭のいずれか少ない方の金額)				(⑪と⑭のいずれか少ない方の金額)				
本 年 必 要 経 費 に 算 入 す る 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額		⑯		本 年 必 要 経 費 に 算 入 す る 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額		⑯		
(⑮以下の金額)				(⑮以下の金額)				
翌 年 へ の 繰 越 額 の 計 算	年 初 の 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額	⑰		年 初 の 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額	⑰			
	本 金 年 額 総 算 収 入 額	採石災害防止費用、最終処分災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の当該支出額	⑱		本 金 年 額 総 算 収 入 額	採石災害防止費用又は露天石炭採掘災害防止費用を支出した場合の当該支出額	⑱	
		⑱ 以 外 の 場 合 に よ る 総 収 入 金 額 算 入 額	⑲		⑱ 以 外 の 場 合 に よ る 総 収 入 金 額 算 入 額	⑲		
		計	⑳		計	㉑		
	(⑱+⑲)				(⑱+⑲)			
年 末 の 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額		㉒		年 末 の 特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 額		㉒		

改 正 後	改 正 前
個⑥068 特定災害防止準備金に関する明細書【裏面】 特定災害防止準備金に関する明細書 この明細書は、青色申告者が平成23年12月改正前の租税特別措置法（以下「23年12月旧措法」といいます。）第20条の2、平成18年改正前の租税特別措置法（以下「18年旧措法」といいます。）第20条の2の規定による特定災害防止準備金の適用を受ける場合に使用します。 この明細書は、特定災害防止準備金の規定の適用を受ける年分の確定申告書に添付してください。 1 記載要領 (1) 「④」欄の「$\left(\textcircled{3} \times \frac{\text{採取、最終処分又は採掘の期間の月数}}{\text{採取、最終処分又は採掘の期間の月数}} \right)$」の分子の空欄には、「12」と記載します。 なお、その年の中途において岩石採取場の岩石の採取、廃棄物最終処分場における廃棄物の最終処分又は露天石炭等採掘場の石炭の採掘（以下「岩石の採取等」といいます。）を開始した場合には、当該開始をした日からその年12月31日までの期間の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）とし、その年の中途において岩石の採取等を終了した場合には、その年1月1日から当該終了した日までの期間の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）を記載します。 (2) 「⑬」欄には、特定災害防止準備金の積立金の必要経費算入の適用を受けた青色申告者が、岩石の採取等の廃止等の事実があった場合等（「⑬」欄に記載する場合を除きます。）により、積立金を総収入金額に算入すべき場合に記載します。 2 提出先 納税地を所轄する税務署長 3 根拠条文 23年12月旧措法第20条の2、18年旧措法第20条の2、平成18年所法等改正法附則第84条	個⑥068 特定災害防止準備金に関する明細書【裏面】 特定災害防止準備金に関する明細書 この明細書は、青色申告者が平成23年12月改正前の租税特別措置法（以下「旧措法」といいます。）第20条の2の規定による特定災害防止準備金の積立てを行う場合に使用します。 この明細書は、特定災害防止準備金の積立てを行う年分の確定申告書に添付してください。 1 記載要領 (1) 「④」欄の「$\left(\textcircled{3} \times \frac{\text{採取又は採掘の期間の月数}}{\text{採取又は採掘の期間の月数}} \right)$」の分子の空欄には、「12」と記載します。 なお、その年の中途において岩石採取場の岩石の採取又は露天石炭等採掘場の石炭の採掘（以下「岩石の採取」といいます。）を開始した場合には、当該開始をした日からその年12月31日までの期間の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）とし、その年の中途において岩石の採取等を終了した場合には、その年1月1日から当該終了した日までの期間の月数（暦に従って計算し、1月未満の端数は切り上げます。）を記載します。 (2) 「⑬」欄には、特定災害防止準備金の積立金の必要経費算入の適用を受けた青色申告者が、岩石の採取等の廃止等の事実があった場合等（「⑬」欄に記載する場合を除きます。）により、積立金を総収入金額に算入すべき場合に記載します。 2 提出先 納税地を所轄する税務署長 3 根拠条文 旧措法第20条の2、平成23年12月所法等改正法附則第50条